

---

学校法人 堀井学園

事業報告書

2020(令和2)年度

(2020(令和2)年4月1日から2021(令和3)年3月31日まで)

---

学校法人 堀井学園

*Since 1940*

# 目次

---

I 建学の精神と教育理念.....	2
II 学園の概要 .....	3
1. 沿革 .....	3
2. 設置する学校・学部等 .....	4
3. 役員・評議員・教職員の概要.....	4
4. 設置する学校・学部等の学生等の状況.....	5
5. 学園組織図 .....	6
III 事業報告(セグメント別報告).....	7
法人本部 .....	7
横浜創英大学 .....	11
横浜創英中学・高等学校 .....	15
横浜翠陵中学・高等学校 .....	17
京浜横浜幼稚園 .....	21
IV 財務の概要 .....	24
1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い .....	24
2. 収支計算書.....	26
3. 貸借対照表.....	29
4. 学生数、財務比率等の推移.....	30

## I 建学の精神と教育理念

---

学校法人堀井学園は、その創設者である初代理事長堀井章一先生の『『考えて行動のできる人』の育成』を建学の精神に据えて、1940(昭和 15)年4月に創設された。先生は、本学園の設立趣旨を記した「工を竣るに際して」の中で、「建学の精神」について次のように述べられている。

『人間は教育に依って、自己に与えられた才能を磨くと同時に、物ごとに対して広く深く考える事が出来るようになると思います。言い換えるならば、教育の根本義は、人間に「考える生活」の基礎を与えるものであり、人間は深く考える事に依って、その生活行動に中正を失わず、自己の完成へ進み得るとともに、決して他人の妨げとならぬ生活態度を養うところに在るのではなかろうかとわたくしには考えられるのであります。』

近年の教育界を取り巻く環境は、更に加速するグローバル化、AI(人工知能)の進化などの激しい変化が予想される。このような 21 世紀の社会において、人の役割は意思をもって決定し、行動することが更に重要になると考えられ、より本学園の建学の精神の『『考えて行動のできる人』の育成』はますます重要性を増すと考えられ、これを教育の根本理念に据えることとし、本学園傘下の各学校における教育活動は、この教育理念に則った人間形成を目指して展開している。

学校法人堀井学園  
理事長 堀井基章

## Ⅱ 学園の概要

---

### 1. 沿革

---

- |          |  |
|----------|--|
| 1940年4月  | 財団法人堀井学園 創設<br>初代理事長 堀井章一 就任<br>京浜高等女学校(現・横浜創英高等学校) 設置認可 |
| 1948年4月  | 学制改革により新制中学が発足(現・横浜創英中学校)                                |
| 1949年4月  | 第二代理事長 堀井圭二 就任   |
| 1950年4月  | 京浜幼稚園(現・京浜横浜幼稚園) 開園                                      |
| 1951年2月  | 組織変更により学校法人堀井学園となる                                       |
| 1977年9月  | 第三代理事長 堀井スミエ 就任  |
| 1985年3月  | 第四代理事長 堀井基章 就任   |
| 1986年4月  | 横浜国際女学院翠陵高等学校(現・横浜翠陵高等学校) 開校                             |
| 1989年4月  | 横浜創英短期大学 開学(情報処理科)                                       |
| 1999年4月  | 横浜国際女学院翠陵中学校(現・横浜翠陵中学校) 開校                               |
| 2007年4月  | 横浜創英短期大学に看護学科増設  |
| 2012年4月  | 横浜創英大学 開学(看護学部 看護学科/こども教育学部 幼児教育学科)                      |
| 2015年10月 | 横浜創英短期大学 閉学  |
| 2016年4月  | 横浜創英大学に大学院看護学研究科看護学専攻増設                                  |

## 2. 設置する学校・学部等

---

横浜創英大学 こども教育学部・看護学部・大学院看護学研究科

学長 北村 公一

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

横浜創英中学・高等学校

校長 工藤 勇一

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口 28 番地

横浜翠陵中学・高等学校

校長 田島 久美子

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

京浜横浜幼稚園

園長 堀井 基章

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口 28 番地

## 3. 役員・評議員・教職員の概要

---

〔役員〕定員数 理事 6名以上 10 名以内 監事 2名

理事 理事長 堀井 基章 監事 監事 栗原 悦郎

(現員7名) 理事 堀井 章子 (現員2名) 監事 橋本 彰

理事 北村 公一

理事 工藤 勇一

理事 武元 和彦

理事 岩村 基紀

理事 田宮 武文

【 理事会開催状況 令和2年度中 3回 】

〔評議員〕定員数 13 名以上 24 名以内

評議員 川島孝夫ほか 15 名

【 評議員会開催状況 令和2年度中 2回 】

〔教職員(専任)〕

教員 191 名

職員 47 名

#### 4. 設置する学校・学部等の学生等の状況

(令和2年5月1日現在)

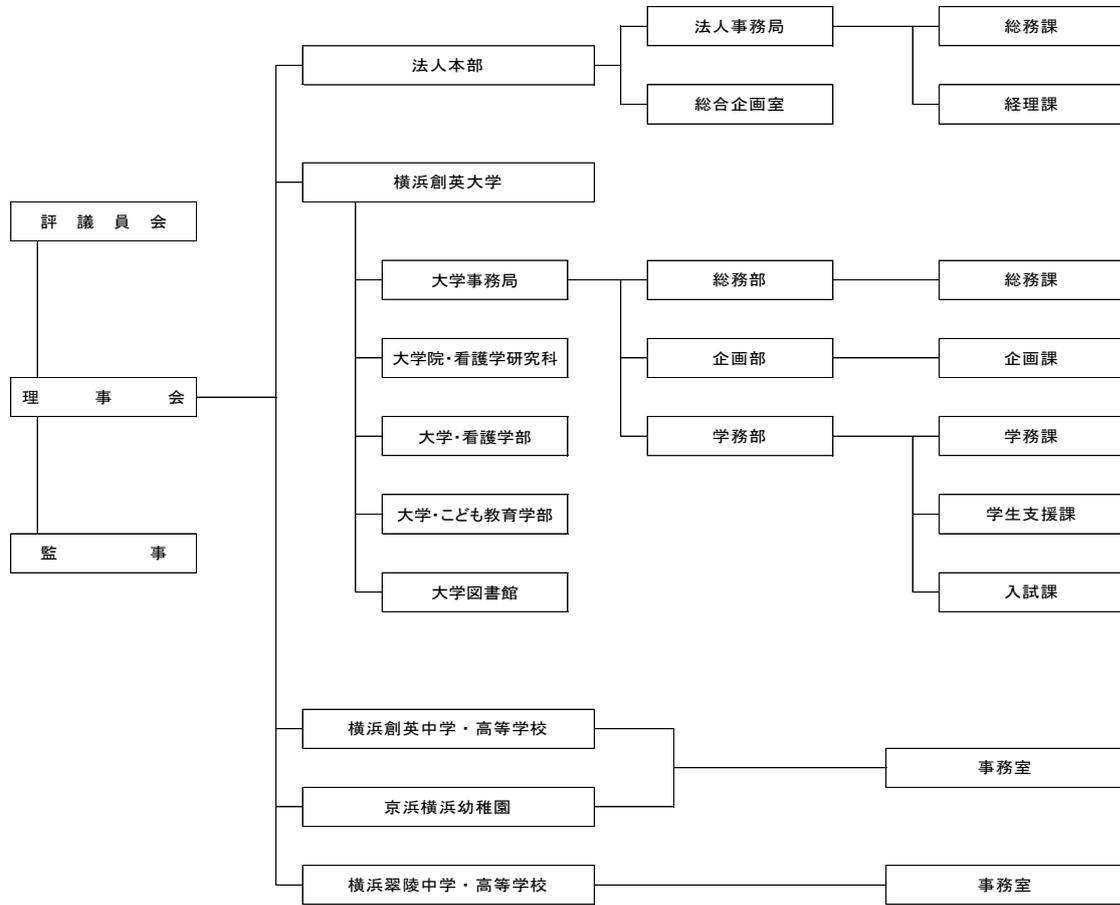
##### (1) 学校・学部・学科等の学生数の状況

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
横浜創英大学	こども教育学部	80	40	320	186
	看護学部	80	99	320	357
	大学院看護学研究科	6	5	12	15
横浜創英高等学校		480	549	1440	1493
横浜翠陵高等学校		200	280	600	646
横浜創英中学校		80	60	240	158
横浜翠陵中学校		120	42	360	138
京浜横浜幼稚園		80	51	240	204

##### (2) 収容定員充足率

学校名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
横浜創英大学	97.7%	98.3%	89.7%	89.6%	85.6%
横浜創英中学・高等学校	84.4%	82.0%	81.9%	87.3%	98.3%
横浜翠陵中学・高等学校	97.2%	112.6%	101.5%	92.9%	81.7%
京浜横浜幼稚園	94.2%	94.6%	88.3%	89.2%	85.0%

## 5. 学園組織図



### Ⅲ 事業報告(セグメント別報告)

#### 法人本部

#### 2020(令和2)年度 事業報告

##### 1. 学園・学校改革の推進

###### (1) 第Ⅱ期中期計画の策定

2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間を第Ⅱ期として、中期ビジョンを盛り込んだ計画を策定した。変化する社会情勢と進化する各部門の状況に合わせて、期間中の見直しと調整を視野に入れている。

###### (2) 常勤理事会の常設

前2年度での試行を踏まえて常勤理事会を常設とし、本年度は、各学校を取り巻く環境に関する情報、第Ⅱ期中期計画策定のための学園・各校それぞれのビジョンと実施計画案や、新型コロナウイルス感染防止策等を共有した。

###### (3) 新しい事業の着手

前年度までに蓄積された情報や有識者とのつながりをもとに、先進性と専門性の高い外部人材の活用と先端技術を活用したリカレント教育に関する新しいプログラムの開発を目指した。そのための準備案を申請したが、計画を実現するには至らなかった。

##### 2. 教職員の教育力・指導力・人間力の向上

###### (1) 教職員の学びの意欲に合わせた研修機会の提供

本年度は希望者勉強会でマサチューセッツ工科大学の「システム思考」、「アート思考」や「社会性と情動の学び(SEL)」など最先端教育に触れる機会を持ち、また、SELと課題解決型学習(PBL)を融合させた外部研修に教員を中期的に派遣し、教育現場に即応した研究を進めることができた。

(2) 個人の特性にあわせたリーダーシップ、マネジメント力の向上

2015(平成27)年度に発足した各校の中間層教員の研修チーム「研究開発チーム」、「本部研修チーム」を発展的に解消した(詳細6.(3)のとおり)。本年度は、それに替えた専門研修として、リーダーシップのための個別的内省を促す研修機会や、現場で教育研究を実践する機会を提供する計画を策定したが、実施には至らなかった。

##### 3. 強固な財務基盤の確立

学園を取り巻く環境をみると、これまでの「少子化」や「学校間の競争の激化」に加え、2020(令和2)年初以降、新型コロナウイルス感染症が学園運営にも様々な影響を及ぼしている。こうした中、本年度は、学生・生徒・園児の安心・安全を確保するための感染症予防対策の強化のほか、リモート授業実施のためのICT教育設備の前倒し整備等を実施してきた。

2020(令和2)年度決算では、収入面では、在籍者数が増えて学納金が増加したことに加え、ICT教育設備・新型コロナウイルス対策関連の補助金の受入等もあって、事業活動収入が前年度を上回った。支出面では、大口キャンパスの校舎改築に関連した費用、三保キャンパスの校舎の修繕等から教育研究経費が増加したが、前年度に計上した有価証券評価差額(評価損)の特殊要因もなく、事業活動支出は減少となった。このため、基本金組入前当年度収支差額は2期連続で収入超となった。

今後とも、大学・各学校等と連携して、安定的な収入の確保に努める一方で、メリハリのある計画的な経費支出を行い、健全かつ強固な財務基盤の確立に努めていきたい。

## 4. 管理運営体制の強化

### (1) 労働法制整備に伴う対応

働き方改革関連法制の趣旨に沿った新たな働き方に関する各種施策について、大学・各学校等における実態等を踏まえて、議論・検討を取り進めた。横浜創英中学・高等学校では、教職員が働きやすい職場環境の構築を目指して「働き方推進プロジェクトチーム」を立ち上げたが、法人本部は主に労務管理・法令確認等の観点から検討に参画するなどした。今後とも、大学・学校等と連携して議論・検討を推進していく予定にある。

### (2) 各種補助金の獲得強化

大学・各学校等と連携して、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金を機動的に活用したほか、ICT教育設備や経常費補助金等についても、大学・各学校等の運営状況を踏まえて、適切に申請を行った。

## 5. その他

### (1) コロナ禍におけるデジタル化支援

前年度末の政府の休校要請と4月7日の緊急事態宣言を受け、本学園は学生・生徒・園児の安全を第一に、加えて教育活動の継続し学びを止めないことを目的に、教育のデジタル化に踏み切った。各校はそれぞれ現場で十分に善処したが、加えて本部から以下の支援を実施した。

- i) グループウェアの Slack(Slack) や G SUIT (Google)、オンライン会議室システムのズーム(Zoom) の導入支援。
- ii) 横浜創英中学・高等学校が導入した新たな教務・コミュニケーションシステム「ツムギノ」の導入支援。
- iii) 幼稚園のデジタル化を進めるため、簡易 PC を提供し、Slack の活用方法を紹介するなどしてコミュニケーション・業務効率化を支援。

### (2) 分析・調査

首都圏・県・地域の範囲における各校のポジショニング調査を始め、学園内部のセグメント分析や業界動向調査を実施し、強みと課題を分析し情報を共有した。

### (3) 会議体の整理

#### 学校改革会議の停止

中等教育部門の入学者動向や学校改革の進捗などについて情報共有する場として8年間実施してきたが、創英中高・翠陵中高のそれぞれの教育活動特色の違いを考慮し、個別の会議を重視して開催は見送った。法人事務局長・大学学長・創英校長が交代したことを契機に、同時に新たに中期計画を策定するタイミングであったため、常勤理事会の開催回数を増やし情報交換をすることで、学園全体の協力体制の強化を目指した。

## 6. 第 I 期中期報告

本年度をもって第 I 期中期計画期(2016 年度から2020 年度)を終了した。

### (1) 事業計画書・事業報告書の改善と中期計画立案の開始

私立学校法の改正を機に学園ビジョンを中心に全学園の中期計画を策定した。単年度では P D C A サイクルで進捗管理と評価を年々見直し、事業計画書と事業報告書の改善を図ることができた。

### (2) 諸会議の開催と各校との個別の情報共有・連絡調整

頻繁な各校との調整と学校改革会議や情報交換会などの定例会議によって事業を円滑に支援してきた。2019(平成31・令和1)年度には各校・法人本部の相互協力のための補助機関として常勤理事会を発足し、同時に中等教育部門の学校改革会議の議事内容の精査をはじめ、より効率的な会議運営を目指した。

### (3) 研究開発チームの運営

2015(平成27)年度に発足した中等教育部門で中間層教員による教育研究及び組織研究を実施する研究開発チームは、先進的教育や他校の研究、ICT やクラウドコンピューティングの活用など実践と内省をチームメンバーの相互補完によって実現させ、各校への情報提供や次年度現場に戻り活躍を見せた。2019(平成31・令和1)年度には、研究対象を組織マネジメントにシフトさせた「本

部研修」を実施した。その後各校・教員の状況が多様に進化したため、2020(令和2)年度には発展的解消をさせた。

#### (4) 教職員研修の実施

##### i) 各校研修の支援

先端的の教育手法や校務運営機能の向上を目指し、両中高の教職員研修や管理職研修、マネジメント研修(部長以上対象)として、各校の管理職と共催した。上記(3)の研究開発チームが研究した内容を採用するなど現場での活用・検討が進むものも多くあった。

##### ii) 希望者勉強会

横浜創英中高の希望する教職員と学校の未来についての意見交換会をはじめ、これが研究開発チーム出身者と協働することとなり、その後校内のプロジェクトチームに成長した。

また、公開イベントを開催し教職員の参加を求める形で学ぶ機会を作った。2018(平成30)年度は映画の上映会形式や、ミネルバ大学関係者等を招聘し生徒・保護者、他校生徒とディスカッションをする機会や、校外で企業と共同開催した視察・ワークショップをするなど参加者及び開催方法の多様化を図った。2019(平成31・令和1)年度には学校種を超えた研修、傾聴に重点を置いた対話型研修を実施した。加えて、教職員・事務職員・生徒・保護者が共同して学校運営をシミュレーションするゲームの開発事業と研修をコラボレーションするなど、ラーニングコミュニティとしての学びの場の創造を目指した。

##### iii) 他校視察

毎年、研究開発チームの他校視察に合わせて、関西地区で進化が進む公立高校や鳥取の私立中高一貫校、東京の公私立中学・高校等の視察を実施した。

#### (5) 強固な財務基盤の構築

「少子化」や「学校間競争の激化」といった学園を取り巻く環境が厳しさを増す中で、当学園がさらなる発展を続けるためには、財務基盤を一層強固なものにしていく必要があると、中期計画として、校舎建築等の特殊要因を除いた経常収支差額比率10%超を確保することを目標としてきた。予算管理の徹底と経費節減への協力を強く訴え、財務基盤の強化につなげていくことに尽力した。その結果、5か年の経常収支差額比率は、大口校舎改築

に関わる支出を除いた5か年平均12%超を実現することができた。

収入面を学生等充足率で見れば、5か年の総定員充足率は多少の波はあるものの平均約90%の横ばいで安定的に推移した。特筆する内容としては、翠陵中高の過去5年の平均定員充足率は97%を超え、翠陵・創英両高校は定員を大幅に超えて人気は高かった。一方、こども教育学部の在籍数数が5年前より3割超の減少、幼稚園が同1割以上の減少となった。

#### (6) 諸規程の整備

労働法制の変更等に伴い、就業規則を全面的に改正し、これに関連する給与規則、中高非常勤講師就業規則等を改制定したほか、育児休業規程、介護休業規程を改正した。特に、各学校の就業規則の改定では、①規則上の教職員の区分を定め、規則の適用範囲を明確にするとともに、新たに非常勤講師就業規則を制定、②マイナンプール制度の開始やストレスチェックの導入に対応した規程の整備、③社会全般の動向を勘案しつつ各種ハラスメントに関する規定を禁止行為や懲戒に関する条項に加え、④有期雇用教職員の無期雇用への変更に関する要件を定める条項を追加、などが特徴である。また、業務実態に即した勤務体制とするため、2018(平成30)年4月から大学事務職員に変形労働時間制を導入した。2020(令和2)年の私学法改正に伴う寄附行為のほか、関連諸規程等の改正を実施した。また、関連法令改正に伴い「ハラスメント防止のためのガイドライン」を改正し、各学校に周知した。労働法制整備に伴う対応として、いわゆる働き方改革関連法令の施行を受けて、「働き方改革対応方針規程」を制定したほか、教職員の勤務時間管理のための準備など本学園で必要な対応について、問題点の整理などの作業を取り進めた。

#### (7) 業務の合理化と効率化

大学・大学院の設置などによる組織の拡大・複雑化に伴い、業務の正確性確保と効率化を図るため、さらに必要な組織の見直しやシステムの導入を目指した。そこで2018(平成30)年9月から、人事・給与業務については学校法人向け専用ソフトを利用して業務を内製化し、業務の正確性確保と効率化を実現した。この結果、現行

会計ソフトと連動させた各学校での振込事務のインターネットバンキング導入等ペーパーレス化が進んだほか、年末調整関係事務、私学事業団関連業務も大幅に効率化され、事務ミス防止と業務量削減を実現することができた。

# 横浜創英大学

## 2020(令和2)年度 事業報告

学長 北村公一

### 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

横浜創英大学は、建学の精神『『考えて行動のできる人』の育成』に則り、科学的思考に基づく判断力を持ち、人間に対する多面的な理解と専門的な知識・技能を身に付け、地域社会に貢献できる人材を育成することを教育理念としている。

看護学部及びこども教育学部はそれぞれ看護職、保育者を育成する学部であり、共通の教養教育をしっかり学び、その上に学部の専門教育を積み上げている。大学院では更に高度な専門性を有した看護職を育成している。

### 1. 事業の概況

ディプロマポリシーに沿って卒業生を輩出するため、コロナ禍にあってもインターネットとオンライン会議システムやグループウェアサービスを活用したオンライン教育を実施し、教育課程を円滑に運営した。本学教育において重要な位置を占める「臨地実習」についても関連施設等の協力を得ることなどにより、必要な課程を実施した。また、教員を対象にオンライン教育などに関する研修や外部講師による講習会を実施し、教員の教育力を向上させた。

両学部とも就職希望者の就業率は100%であった。なお、看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率はいずれも全国平均を上回った。

### 2. 教育重点目標達成状況

必要な教育を実施するため、教務委員会が中心となって検討を行い、遠隔授業実施のため「オンライン教育プロジェクトチーム」を編成し、課題等を配信できる環境を整え、動画での受信環境の整備ができるよう学生・保護者に協力を要請した。また、全教員を対象にオンライン教育などに関する研修を行った。この結果、教員のオンライン教育活動などがスムーズに実施され、教育課程が円滑に運営された。

学生の学修意欲を維持向上させるため、対面授業が実施されていない時期も、クラスアドバイザーや学年担当等が電子メールの活用などにより学生と連絡を取り合い、学生一人ひとりの学修をフォローした。

#### (1) 看護学部

i) 2022(令和4)年度からの「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の改正に対応するため、「看護学部カリキュラム検討プロジェクト」を継続し、2021(令和3)年9月の新カリキュラム申請に向け、改正カリキュラム案を作成した。なお、カリキュラムの改正に伴い、カリキュラムポリシーをはじめ3つのポリシーの見直しも検討している。

ii) 1年次全員履修とした「知的探求入門」について、本年度は自己学修力と課題解決力を身に付けることを目的に教育を行った。学生は「コミュニケーションによる相互関係性構築」や「問題解決のための計画立案・実践」などの面で高い学修成果があったと自己評価しており、教員も学生の学修成果を授業内の「成果発表会」等で確認し学修到達目標を達成したと評価している。

iii) 看護師国家試験及び保健師国家試験対策について、オンラインによる面接授業の実施や個別指導の徹底に加え、模擬試験の実施時期変更などの工夫を行い、学生に対する支援の充実を図った。なお、低年次からの国家試験対策についても1・2年次には基礎医学分野となる解剖生理学などの指導、3年次には国家試験の模擬試験実施などを計画的に支援した。

#### (2) こども教育学部

i) アドミッションオフィスを開設し、学部長のほか、入試・教務・実習の各担当教員が、総合型選抜入試により入学した学生について、その学生の特徴などを活かして指導する体制を構築した。

ii) ゼミナール制のない2年次については、1年次で受け持った基礎ゼミナール担当教員が引き続き指導する体制を組み、学生を支援した。

### (3) 教養教育

i) 入学前教育で、看護学部では『看護学生プレトレーニング』、こども教育学部では『保育学生のための基礎学力演習』などの教材による学修を課し、コロナ禍における通学自粛期間も引き続き6月以降本格的に対面授業開始となるまでこの教材を使用し自宅課題に取り組みさせた。なお、対面授業においては教養教育科目の約7割にアクティブラーニングを取り入れ、学生の自主的な学修を促進させた。

ii) リメディアル教育については、コロナ禍での限られた時間の中で高等学校の教育課程における「生物基礎」についてフォローアップを行った。

## 3. その他の代表的な教育活動について

コロナ禍において病院での臨地実習は従前通りに実施することが困難であったため、臨地実習を学内での実習に振り替えざるを得なかった場合が数多く発生した。そうした場合には実習予定施設等の協力を得て、現場の動画撮影を依頼しそれを視聴したり、オンラインでの授業を行っていただくなどの方法により、臨地実習の臨場感を持たせた学内実習を実施した。また、実際の臨地実習にあたっては、「横浜創英大学 新型コロナウイルス感染症対策実習編」を作成し、実習オリエンテーションでも感染症対策の徹底を指導するなど細心の注意を払った。

学内実習を含む本年度実習の内容について取り纏め、学部内で報告会を行ったうえで、「令和2年度“考えて行動のできる人を育成する”教授法収録集 臨地実習代替教育方法」と題した冊子を作成した。この冊子を本年度卒業生の就職先となる病院に送付し、本学の教育活動に理解を求めた。

## 4. 教育力・研究力向上のための取組み

### (1) 教育力の向上

i) オンライン教育の実施

「オンライン教育プロジェクトチーム」を編成し、オンライン教育などに関する教員を対象とした研修を行い、教育課程のスムーズな運営を支援した。FD委員会は、9月に「オンライン教育の実施・評価」(講師:熊本大学鈴木教授)をテーマに講習会を開催し、今後の教授方法について学んだ。

ii) 「神奈川県内大学院学術交流協定」への参画  
大学院看護学研究科は「神奈川県内大学院学術交流協定」に参画し、県内大学院との相互単位交換が可能となった。なお、本学は「看護理論」を対象講座として開設した。

iii) 「考えて行動のできる人を育成する教授法収録集 Vol3」を発刊した。

### (2) 研究力の向上

i) 科学研究費の獲得

科学研究費については、看護学部の案件が新たに2件採択された。

ii) 両学部の共同研究

両学部教員が「ボランティア活動をする学生の自己効力感及び学修意欲向上の効果について」をテーマに共同研究を行った。

iii) 「横浜創英大学研究論集」

学内特別研究費を得て行った研究については、研究成果を「横浜創英大学研究論集」にて公表した。

## 5. 学生の希望進路実現のための取組み

### (1) 就業実績向上への取組み

コロナ禍のためキャリア支援計画を修正し、後期に集中的にガイダンスや講座等を開催した。公務分野への関心度向上と実践的な試験対策を図るためガイダンスを見直し、教職講座の新規開講、公務員・SPI講座の科目拡充などを行った。

### (2) 就業率等

両学部とも就職希望者の就業率は100%であった。

看護学部では、看護師国家試験合格率は92.6%(全国平均90.4%)、保健師国家試験合格率は100%(同94.2%)といずれも全国平均を上回る成績を取めた。

こども教育学部では、保育士資格取得率は93.3%、幼稚園教諭資格取得率は88.9%、資格取得無しの学生は4.4%であった。

## 6. 学生募集のための取組み

### (1) 受験生向け動画の作成

こども教育学部の受験生を増加させるため、学部説明動画を作成し、インスタグラム、ホームページに掲載した。

### (2) 総合型選抜入試ガイドブックの作成

本年度から新たに実施した総合型選抜入試については、ガイドブックを作成し高校等に配布するとともに、動画を作成しホームページに掲載した。

### (3) オープンキャンパスの実施方法の変更

コロナ禍で、オープンキャンパスを事前予約制の個別見学・相談会に変更した。こども教育学部では、参加者数は前年のオープンキャンパスとほぼ同じであったが、出席率は3割から5割に上昇した。また、本年度初めて実施したオンライン相談会の参加者は9割が出願した。

## 7. 社会・地域連携についての取組み

### (1) 「感染症対策マニュアル」の配布

コロナ禍により社会・地域連携活動は制約を受けたが、霧が丘地区等の社会福祉協議会での活動のほか、緑区(緑図書館入口のモニュメント製作)、相模原市立市民・大学交流センター(まちづくりフェスタ展示会参加)等との従来からの取組みは継続した。また、本学リラクセーションサークルが作成した「感染症対策マニュアル」は地域のケアプラザなどに配布しており、タウン誌に取り上げられたことなどもあり、地域住民等からも配付希望が寄せられている。(ホームページに掲載している。)

### (2) 「子育て研究所」の開設

子育ての悩みや疑問を持つ母親や保護者の支援のため、心理学の教員を中心に「子育て研究所」を開設し、霧が丘地域ケアプラザや緑区保健福祉センター等で今後の活動のための広報活動を行った。

## 8. 施設・設備等の整備状況

### (1) パソコンの更新等

学生が安心して快適に学修ができる環境を実現するため、コンピュータ演習室及び図書館 AV ルームのパソコンの更新やバージョンアップを実施した。

### (2) ネットワークの増強等

遠隔授業の実施等を契機にネットワーク回線増設工事を実施したことに加え、レクチャーホール・階段教室などのWi-Fi化も実施するなど、通信環境の改善を実現した。また、演習室の空調更新のほか、図書館に空気清浄機の導入や消毒液設置、窓開けの励行など学修環境の整備に努めた。

## 9. 業務改善・業務効率化についての取組み

### (1) 教職員研修の実施

全職員を対象にハラスメント防止研修会・SD研修を実施し、教職員の意識向上を図った。なお、SD研修はオンデマンド形式のe-learningで実施し、高い参加率となった。

### (2) 適切な勤務管理の実施

コロナ禍での在宅勤務の実施などにより勤務管理が複雑となったが、「横浜創英大学就業規則」の改正趣旨も踏まえ、勤務時間を厳正に管理することで教職員の働き方に注意を配り、適切な勤務管理が実施された。

### (3) 認証評価関係資料の作成

認証評価基準に定められた「データ集」を作成するとともに、新しい認証評価基準に基づく2020(令和2)年を基準とした「自己点検評価書」を作成した。

## 10. 第I期中期計画の終了にあたって

本年度は、第I期中期計画(2016~2020年度)の最終年度に当たる。

計画がスタートして以降、教育の質を一段と高めるため、教育目的・目標及び3つの方針を見直し、授業科目や学修指導の見直しなど様々な施策を実施してきた。また、学生の学修面・生活面の指導を充実し、教員の研究活動を支援し、地域社会への貢献の幅を拡げてきた。加えて、

学修の質の向上を図るため施設設備の充実を図り、就職支援のためキャリア教育を充実させた。国家試験の合格率向上に努め、近年、看護師・保健師国家試験合格率は全国平均を上回っている。この間に受審した日本高等教育評価機構による認証評価(2017(平成 28)年度受審)では、指摘された事項は全くなく「適合」の評価を受けている。

なお、教員の自己評価やこども教育学部の定員確保については、次年度の事業計画で引き続き取り組む所存である。

# 横浜創英中学・高等学校

## 2020(令和2)年度 事業報告(学校評価報告書)

校長 工藤勇一

### 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1940(昭和15)年の開校以来、建学の精神「考えて行動のできる人」の育成に基づき、社会に貢献し、活躍できる人材の育成を方針としている。本年度は改めてこれからの社会が求める人材像と本校の「建学の精神」との関係について見直し、その実現に向けた具体的な姿を目指す人材像及び9つの重点スキルとしてまとめた。

### 1. 事業の概況

本年度は、全教職員が共通の目標の実現に向けてそれぞれの持ち場で最善の取り組みを行う意識が醸成された。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2020(令和2)年2月29日から休校措置を継続せざるを得ない状況になるなど、教育活動に様々な制約を受けた。しかし、年度当初より全教職員一丸となって対応し、4月中にはハード面、ソフト面ともインターネットとオンライン会議システムやグループウェアを活用した教育活動(以下、「オンライン」等とする)が可能な環境整備がおおよそ完了した。5月にはオンラインの授業や特別活動で教育課程を再開したことで、生徒・保護者の一層の信頼を得ることができた。併せて教員のICT活用力が劇的に向上したため、緊急事態宣言の期間中や移行期に対面とオンラインを組み合わせたハイブリッドな教育活動を円滑に行うことができた。

一方、改めて浮き彫りになった課題は、生徒自身の自律型学習能力の不十分さである。大学進学実績も例年と比較して控えめな数値となった。今後は、サービス提供型の学びの環境から生徒自身の学び力を重視した学びのスタイルへ転換を目指す。

### 2. 教育重点目標達成状況

#### (1) 中学校改革の推進

- ・中学の本科コースに加え、サイエンスの探究に重きを置いたコースを2022(令和4)年度に開設する準備に着手した。外部の教育力を活用する方向も含め、優れた教育活動が展開できるよう検討を続けている。中学1年生はエクストラポールド株式会社の協力により3Dプリンターの活用について学び、中学生の希望者は、株式会社ジャパンヘルスケアの協力で足と健康の関係性について探究活動を行った。
- ・中学の数学で自律型学習に取り組めるソフトウェア「Qubena(キュービナ)」の試験的導入に取り組んだ。

#### (2) 中学校教育の実践

- ・生徒が自律的な学習者に育つために課題意識を醸成することを目的として外部の教育力を活用した活動を行った。中学3年生を対象に、時事通信社とスマートニュース株式会社から、メディアリテラシーについて、中学2年生には、すなばコーポレーション株式会社、株式会社JTB、シーバイエス株式会社から、それぞれSDGsについて、明治乳業株式会社からは食育についての講演やアクティビティを経験させていただき、実社会での課題やその解決について考えることができた。
- ・タイのサムコーク学校とオンラインで交流を行い、生徒同士の国際交流を行った。
- ・中学2年生の総合的な学習の時間で、SDGsに関する探究に取り組み、各自が興味を持ったテーマについて発表を行った。
- ・宝島キッズラーニングプロジェクト事務局の主催する「三宅島を解剖せよ」の企画に中学生4名が参加し、オンライン授業や現地でのフィールドワーク等を通して自然の法則等について探究し、学習成果のプレゼンテーションを行った。
- ・三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社と株式会

社教育と探求社の共同開発した金融リテラシーについて学ぶプログラムに希望生徒が参加し、「21世紀スキル」の習得にも取り組んだ。

#### (3) 高校教育の充実のための取組み

- ・高大接続改革への対応の一環として、「実用英語検定試験」を本校で実施し、原則、全員が受検した。
- ・例年の進路講演会の在り方を検討し、生徒の発想の転換を促すことも期待し著名人によるオンライン講話を実施した。卒業する高校3年生と中学生に向けて、元マイクロソフトの澤 円氏から「常識」とらわれずに自己実現を成し遂げる方法等について、高校1・2年生に対しては元講談社の佐渡島 備平氏から変化が激しい時代を生きていく方法等についてお話をいただいた。
- ・部活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受け、活動に制約を設けたり、大会が開催されないなど残念な一年となったが、生徒がICTのスキルを活用してオンラインで部活動紹介を行ったり、バトン部の生徒たちが動画で教職員にエールを送ってくれるなど素晴らしい活動を行った。

#### (4) 教育力向上のための取組み

- ・自律的な学習者の育成のための支援等について全教職員研修会を複数回開催した。
- ・各教員が助け合いながらICTスキルを高めるOJTに取り組んだ。

#### (5) 教育環境の整備・充実

新校舎の全教室にWi-Fiによる高速インターネット環境の整備と電子黒板を整備し、オンライン授業や対面授業に活用した。

#### (6) 高校教育課程の編成

新学習指導要領に対応し、2022(令和4)年度からの新しい教育課程の編成に着手し、週時程の変更や、生徒の興味関心や進路希望に応じた自由選択制等を検討した。2021(令和3)年度には新しい教育課程全体を決定する。

### 3. その他特筆すべき成果

(1) 「中期的経営戦略」、「経営方針」を策定し、目指す学校像、目指す人材像、経営改善の基本的な考え方、経営改善の主な重点等について全教職員の理解を深めることができた。

(2) 校務を合理的・組織的に行うことを目的に、教職員個々の業務の適正化と効率化の実現を目指し、校務分掌等の整理と統合を行った。教職員本来の役割が再確認され、業務の隔たりが改善され、生徒と接する時間がしっかりと確保できる環境の整備が期待される。

(3) 「働き方推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、教職員が働きやすい職場環境の構築を目指して検討を開始した。

#### (4) 中・高入試戦略

##### ・ 中学入試

オンライン学校説明会を5回実施し、校長からのメッセージ動画を配信し本校の魅力を積極的に伝え、新たな本校への進学希望者を開拓することができた。その結果、志願者数・受験者数、および入学者数が大幅に増加した。

##### ・ 高校入試

2019(平成31・令和1)年度から2年間続いた入学者数の大幅増加を調整し、質の高い教育活動を継続・発展させるために本校の施設規模に合わせた定員の確保を目指し、教育相談基準(成績基準)を変更した。また、学校説明会をオンラインで動画やライブ配信を行い、本校の魅力を伝える工夫をするとともに、教育相談基準の変更の周知を徹底した。このような取り組みの結果、目標とする入学者定員を確保することができた。

# 横浜翠陵中学・高等学校

## 2020(令和2)年度 事業報告(学校評価報告書)

校長 田島久美子

### 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

学園の建学の精神『『考えて行動のできる人』の育成』に基づき、「考えることのできる人」を校訓とし、目指す人間像として示すとともに、自主性に富み、誠実で、実行力のある人間の育成を教育の方針とする。また青年期の人間形成にあたって、“Think & Challenge!”をモットーとし、「考えるちから、挑戦するところ」を併せ持つ生徒を育てることを目標とする。

また、次の5項目を教育目標として建学の精神及び教育理念の具現化に努めている。

1. 目標を持って考えて行動し、自分の行動に責任を持てる人間を育成する。
2. 人を愛し、社会と国を愛し、世界を愛する寛容の精神を養う。
3. 勤労に積極的に取り組み、心身ともに健康で明るい人間を育成する。
4. 豊かな教養と徳性の育成につとめ、有益な社会人としての資質を養う。
5. 幅広い視野を持ち、国際社会で活躍できる知識と能力を有する人間を育成する。

### 1. 事業の概況

前年度末からの新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校は5月末まで継続し、準備登校等を経て対面授業の再開は6月末となった。その後も感染の収束は不透明な状況下で、2度にわたる緊急事態宣言の発出もあり、感染症対策という未知の領域における手探りな学校運営に終始して年度を終えたが、生徒及び教職員に感染者が発生しなかったことは幸いである。

予定していた事業計画については、諸条件に基づいて、継続、変更、中止の三択で検討したが、全体として縮小となった。

感染症対策を通じて得たことには、負ばかりではなく正の要素も多くあり、学校の存在意義を始めとする各教育活動の本来の価値の再発見や、多くの工夫を通じた新たな価値の創造が見られたことは収穫であった。特にICT機器を活用した環境づくりについては、休校中の学習や業務を進行させるために必要に迫られて急遽の整備が完了し、数年がかりの計画を短期間で実現することができた。

今後長期化が予想される感染症対策において、正確な情報収集と迅速な対応を続けることは勿論のこと、生徒及び教職員の心理的負担が増大することへの対応が大きな課題となると考えられる。

### 2. グローバルチャレンジクラス／コースの充実

グローバル社会で活躍できる意欲と資質を持つ生徒の育成を目標にした、6年間一貫の「グローバルチャレンジクラス(中学)／コース(高校)」(共に略称GCC)が5学年揃い、4年間の実績を踏まえた5年目の指導を行った。

#### (1) 基礎学力の習得と日常的な英語力の育成

柔軟な思考力は広い視野のもとに形成され、その起点となる基本的な知識の確実な習得に重きを置いた学習指導を継続して行った。また、アクティブイングリッシュの授業及びグローバルホームルーム等のネイティブ教員との対話を実践することで、日常的な英語力の向上を図った。

#### (2) 海外研修、留学生や姉妹校との交流を通じた多様な価値観への理解

本年度の海外渡航は全面中止となったが、スリランカからの留学生が6か月間滞在し互いの文化を理解し合う良い機会にできた。また、海外姉妹校等との交換留学の代替として、インターネットとオンライン会議システムを活用した新たな交流を開拓し、セント・アンソニーズ・カソリッ

ク・カレッジ(豪)と生徒同士のライブ交流を9月に実施した。今後、この方式による交流を他の姉妹校等とも実施する計画である。

### (3) 翠陵グローバルプロジェクト(SGP)

9月末の「第1回翠陵模擬国連」では、高校2年の生徒の主導で、中学1年～高校2年までのGCCの生徒と教員全員が大使として参加し活発な議場を実現した。これにより、模擬国連の教育的意義について理解を深めるとともに、SGP5ヶ年プログラムの集大成とすることができた。また、3月末の中学SGP学年末発表会では、中止された前年度の内容も含めて各学年の最終目標を果たした。

## 3. 学力向上と生徒の希望進路の実現

国公立大学や上位私立大学への合格など、生徒の希望進路実現に必要な指導を計画・実践した。

### (1) 高大接続改革の情報収集と授業展開の工夫

大学入学共通テストの導入を始めとする新体制の入試は当初の予定通りとはならず、感染拡大の収束が不透明な状況で発せられる各種情報の収集とその対策に終始するに留まった。

### (2) 模擬試験の客観的分析と授業改善

自宅受験から開始された本年度の模擬試験は、夏以降からは学校受験に戻り、進路指導部と学力向上委員会の主導による試験結果の分析をもとにした授業改善を図り、得点率の向上に繋がった。

### (3) 各種特別講座の整備

休校で減少した授業の代替のため夏季休業期間を短縮したことから、夏期講習は高校3年のみを対象に時期を変更して実施した。また大手予備校との連携による特別講座は、前期に計画していた高校3年対象の講座は中止となった一方で、後期に実施した高校2年対象の講座は例年以上の生徒が参加する結果となった。

### (4) 効果的な進路指導の実践

生徒の希望進路実現を見据えた各種の進路指導計画は、その開始が休校解除後となり大幅な変更をした

が、指導の優先順位を改めて整理し、主に後期から集中的に指導を進めた。

## 4. ICT機器を活用した教育活動の実践

ICT機器のメリットを活用し、教育活動や校務の質の向上と活性化を図った。

### (1) 授業での活用

リモート授業の実施のために、Google社による教育用グループウェア(現GWE)を急遽導入し、4月中旬には全教員が活用を開始した。休校解除後、対面授業の復活によりその活用は減少傾向にはあるが、ICT機器の利便性を授業に活かす工夫と環境整備については、今後も継続した重点課題とする。

### (2) 生徒の活用

ICT環境を活用した休校中の授業の配信や課題提出等は、設定や通信の不具合等、初期の諸問題を解決しながら、5月の連休明けには生徒全員とのオンライン面談を実施することができ、生徒側の受信状況の確認をすることができた。休校解除後も教員からの連絡、調べ学習、課題提出、復習用サプリの利用を始め、委員会や部活動での生徒間連絡にも活用が広がり、教員の指導のもとにICT機器が身近なものとなった。日常的な活用を更に進めるための環境整備については継続した重点課題である。

### (3) BYOD体制の推進とインターネット環境の再構築

BYOD(個人保有のデジタル端末を学校に持ち込み使用すること)体制は、2024(令和6)年度の完成を目標とし、高校生が2021(令和3)年度より全学年一斉、中学生が2022(令和4)年度入学生より年次で進行する計画を決定し、本年度はその準備期間とした。併せてインターネット環境については、全校生徒数分の個人端末が一斉に接続しても機能する強固なものに更新し、年度末には高校1・2年生の個人端末への試験接続を行い次年度からの活用の準備を整えた。

### (4) コンピュータ室の改修計画

BYOD体制により「情報」の授業は教室で実施することが可能となるため、従来のコンピュータ室を多目的に活

用するための改修について研究を進めた。

## 5. 教育力の向上

生徒の学力向上や希望進路の実現、人間力の向上を目指し、学校全体の更なる教育力向上を図った。

### (1) 授業改善と教科内の連携

3か月に及びリモート体制での学習とその定着度についての分析は、授業のあり方を改めて見直し、生徒が主体的に学習に向かうための支援について再考する貴重な機会となった。また、リモート体制中の教材作成のためのGWEを利用した教科内の連携が休校解除後も定着し、今まで課題のあった非常勤講師を含めた教科内の情報共有を円滑に進めることができた。

### (2) 学年内の連携

休校中の生徒との関わり、その後の行事の中止や縮小への対応を通じて、担任や学年の役割を再確認し学年内の連携を深めることができた。

### (3) 校内外研修の充実

外部研修会は、感染症対策でその殆どが遠隔会議システムの利用による開催に変更され、個人レベルでの参加が増加傾向にあった。コロナ禍以降もこの開催は継続されると予想されることから、外部研修への参加計画については次年度見直しを図る。また、年度末には学年主任会の発案で教員相互研修が学内で実施され、日常的な指導についてテーマ別に分かれて各自の経験や教育観等の意見交換を行い、互いの教育力を向上させる良い機会となった。

### (4) 新学習指導要領への対応

2022(令和4)年度より年次進行となる高校新カリキュラムについての原案を作成した。

## 6. 生徒募集のための取り組み

安定した入学者数を確保するため、本校の魅力や教育活動の特色を積極的に発信し、効果的な広報活動・募集活動を実践した。

### (1) 広報媒体の再考

感染拡大の影響で広報活動に限界が予想されたため、学校案内やチラシなど紙媒体資料の大幅な更新は見送りとし印刷数も縮小した。一方、アクセス数が急増したホームページは、今後も同様の傾向が予想されることから、内容の充実を図ることが次年度の課題である。

### (2) 校内外説明会の充実

内部説明会は、オンラインと対面の双方を組み合わせて可能な範囲で実施した。動員数はオンラインのアクセス数を含めて前年度並みの数値となった。実施回数は前年度比で高校はほぼ同数、中学で半減となった。外部説明会はその殆どが中止となった。

### (3) 広報活動の充実

塾訪問及び中学校訪問については夏以降に再開し、計画に沿って進めることができた。

## 7. 環境整備に関すること

生徒が安心安全に学校生活を送るための環境整備を進めた。

### (1) いじめ防止対策

年2回実施した「いじめ防止アンケート」を通じて、いじめに関する実態把握を図るとともに、日常生活指導から浮上する問題点についても学年全体で共有し、必要な指導に繋げることができた。

### (2) 施設設備の点検

設備の経年劣化による問題箇所について早急の修繕をした。今後も重大事故の未然防止を目的とした確実な定期点検と迅速な修理を実施する。

### (3) 外壁塗装工事

校舎の老朽化に伴う外壁塗装と屋上防水について、3年計画の第Ⅱ期として特別棟と管理棟に着手し計画通りの工期で終了した。

## 8. 業務改善・業務効率化に関すること

教職員が健康的で働きやすい業務環境の整備を進めた。

### (1) 業務上のミスの防止

各分担に沿って責任が細分化され、各業務を円滑に進行することができたが、個人業務に関してのミスを無くすまでには至らず、都度の注意喚起を行った。システムへの過信防止とミス防止のための基本作業の徹底を図ることを継続する。

### (2) 校務パソコンとタブレット端末の貸与

校務パソコンは、専任教諭と常勤講師全員への貸与を2年計画として完了させた。タブレット端末は、非常勤講師を含む全員へ貸与を完了し、GWEを通じた情報共有により業務の効率化を図るとともに、ICT機器を活用した授業を進めるための環境を整備することができた。

# 京浜横浜幼稚園

## 2020(令和2)年度 事業報告(学校評価報告書)

園長 堀井基章

### 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1. 友達への思いやりをもち、助け合い、協力し合える人格の形成
2. 何事にも意欲的に取り組む姿勢の醸成
3. 自分の力を出し切り、最後まで頑張り通せる力の育成
4. 明朗で健康な精神と身体の育成

### 1. 事業の概況

幼稚園教育要領と、本園の「遊びは子どもの成長のための大切な栄養」という従来からの教育の考え方と照らし合わせ、本園がやるべき教育活動を確認し、実施した。

2020(令和2)年3月より、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、行事の中止や変更、時差登園を実施するなどして、園内で密の状態がおきないように配慮しながら教育活動を行った。

また、園内の消毒等を徹底し、必要な箇所にパーティションを設置し、園児の安全を守る対策をとった。

緊急事態宣言中は、在宅保育の協力を求めて登園する園児数を制限した。そこで、在宅保育中の園児には園に配布物を取りに来てもらう期日を設け、教職員と顔をあわせる機会を作った。加えて、自宅で行える課題や制作物の材料などを各家庭に郵送し、在宅中に楽しんで活動してもらうよう工夫した。

### 2. 教育重点目標達成状況

#### (1) 協働を意識した行事づくり

改めて各行事の中で「お友達と一緒に協力して行動する(協働)」という教育目標を意識して働きかけるような声掛けや、協働の兆しを褒めながら園児に認知させた教育活動を心掛けた結果、園児は集団生活と行事を通して、幼稚園生活を楽しみ、成長が見られた。各学年の特徴は以下の通り。

- ・ 年少…個々の遊びを十分に体験しながら園に慣れ、正課体操や運動会等を通じて成長した。
- ・ 年中…クラス・グループ活動や運動会等、友達と一緒に行動する楽しさを味わった。
- ・ 年長…年少の世話をすることで思いやりが芽生え、野菜作り等の行事では友達と力を合わせて活動する喜びを感じた。

本年度は、コロナ禍により中止した活動や行事もあったが、以下の通り代替企画により園児や保護者に楽しんでもらえるよう心掛けた。新しく企画した挑戦は、園にとって新たな教育活動の機会を見出すきっかけともなり、今後の教育活動に活かせるよう継続していきたい。

#### <行事等の代替例>

- ・ 正課体操…クラスを半分に分け、短時間で実施した。
- ・ 運動会…競技・演技を園児のみとし、観覧席は保護者に限定。午前中で終了する短時間で開催した。
- ・ 野菜作り…例年通り栽培したが、幼稚園で調理することは避け、年長児が順次持ち帰った。
- ・ 親子ランチ(年少)、親子遠足(年中)は中止したが、芋ほり遠足を親子参加に変更して開催した。
- ・ お泊り会…当初予定から延期して実施を模索したが最終的には中止とし、代替として『フェスティバル』(縁日・宝探し・花火)というイベントを開催した。

#### (2) 全園児の発育の支援と興味関心の醸成

これまでと同様、担任が各園児の発育と興味関心の観察を記録し、担任外の教諭と園児等の対応を常に報告・相談・話し合いを行いながら共有を図った。教員間で園児たちの興味関心を共有認識することで、その場にいる職員は園児が必要としている材料や声掛けをすることができ、園児たちの遊びが発展し、また自信につながっていた。

### (3) 自己表現の発揮

園児個人の成長を見守りながら、声掛けを行った。特に、園児が得意とするものに自信を持たせ、自己表現を発揮できるように留意した。園児が得意なこと・達成したことを知らせてきた際には、それを最優先に耳を傾け、個々の園児の「今」を大事に、その成長を褒めて自己肯定感を持たせるように努めた。加えて、保護者がいない幼稚園の教育現場でおきるこのような成長を、担任が園児本人の前で保護者に報告・共有することで、園児が更に自信を持つことが可能となり、保護者の家庭教育の支援となった。

### (4) 園児が粘り強くやり切るための、長期的視野に立った支援

遊び・課題・行事を通じて「じっくり取り組む」、「挑戦する」、「持続して練習する」ために、発達段階に応じた目標に到達するように支援をした。また、保護者に対し、園での成長や指導を報告し、家庭での協力を要請するなどして園児の様子を伝えながらコミュニケーションを図った。

### (5) 健康で衛生的な生活行動の実施

手洗い・うがいの奨励などの基本的衛生習慣の指導を徹底した。食事が進まない、顔色が悪いなど園児の体調・様子の変化に細心の注意を払い、園児本人及び、園全体の衛生環境の管理に努めた。

また、新型コロナウイルス感染に伴い、職員のマスク着用、アルコール消毒の強化、保護者への周知を徹底した。さらに、集団行動・密室になる行事の中止や内容変更を実施し、感染拡大防止に努めた。

## 3. 教育力向上のための取組み

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により教職員の研修参加は見送った。一方で、神奈川支部会支部園長会に参加し、他園で実施している新型コロナウイルス対策などの情報収集をした。

## 4. 園児募集についての取組み

園の特色や、新しい情報をより多くのひとに認知を広げる活動を強化した。

特に、保護者が直接送り迎えをする園の通園方針が、教員と保護者の日々のコミュニケーションを可能にし、きめ細やかな教育につなげていることや、温かい給食を提供できる安心感、野菜の栽培で土いじりや生命の神秘を感じる体験を強調した。このような特色に未就園児の保護者が必要とする情報に織り交せて、ホームページのリニューアルとチラシ制作をした。チラシは、在園児関係者への配布に加え、近隣の店舗や地区センター等に配布、近隣掲示板の利用など、園児募集情報の発信を増加させた。

## 5. 社会・地域連携についての取組み

### (1) 地域公開事業「親子で遊ぼう」

地域の未就園児とその保護者に対し、幼稚園の教育活動を理解してもらうための取り組みとして、例年通り「親子で遊ぼう」を実施したが、本年度は活動自粛と感染防止の対策を取り、大幅に規模と回数を縮小した。それでも3回の開催で67組の参加があり、そのニーズの高さを確認できた(前年度12回合計100組参加)。

### (2) 就業体験受け入れ事業

近隣中学校からの中学生による就業体験「保育体験学習」の受け入れは中止とした。

### (3) 教育実習等の受け入れ事業

教育者育成、幼児教育の理解促進に貢献することを目的として、法人内の横浜創英大学こども教育学部の学生を含む、3校24名の大学生の教育実習を受け入れた。

## 6. 施設・設備等の整備状況

老朽化が進んでいた園舎2階屋上とベランダのマット交換、第二園舎への門の入れ替え、第二園舎遊具の撤去等を整備し、職員用パソコン(2台)の導入を行うことで保育環境が改善された。なお、本年度の卒業記念品として、掲示板の寄贈を受けた。

## 7. 業務改善・業務効率化についての取組み

2018(平成30)年度以降、事務文書・保護者配布文書等のデータ化が更に推進したため、事務にかかる業務時間が削減され業務効率化が進んだ。

## IV 財務の概要

2020(令和2)年度の予算の主な執行状況について、次の通り報告する。なお、金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合がある。

### 1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

#### (1) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人は、学校の運営を通じて教育・研究活動を遂行することを目的としており、営利を目的とする企業とは大きく異なる。したがって、会計において適用されるルールや必要となる計算書類も企業のそれとは大きく異なる。

	学校法人会計	企業会計
主な目的	教育・研究活動を遂行するための財政状態の確認	営利活動の結果としての収益力の説明
適用されるルール	学校法人会計基準	企業会計原則
必要となる計算書類	資金収支計算書・活動区分資金収支計算書	損益計算書
	事業活動収支計算書	キャッシュフロー計算書
	貸借対照表	貸借対照表

#### (2) 計算書類についての説明

##### 〔資金収支計算書・活動区分資金収支計算書〕

資金収支計算書は、当該会計年度における学校法人としてのすべての収入・支出の内容、支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入・支出のてん末を明らかにするもの。

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設設備等活動」、「その他」の3つの活動形態ごとに区分したもの。それぞれ、本業である教育活動における資金収支、施設設備の購入とその財源、資金運用等財務活動の資金収支を明らかにする。(企業会計におけるキャッシュフロー計算書と類似。)

##### 〔事業活動収支計算書〕

当該会計年度における学校法人としての事業活動収入(借入金等負債としない収入)・事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金(※)組入額を控除した後の収支の均衡状態を把握するもの。(企業会計における損益計算書と類似。)

※基本金:学校法人が学校教育を安定的に継続していくために、毎年度自己資金として留保される(組入れられる)金額のことで、以下の種類がある。貸借対照表にも表示される。

第1号基本金	校地・校舎・機器備品等固定資産を自己資金で獲得したときに組入れられる金額
第2号基本金	将来固定資産を取得する計画がある時に計画的に組入れられる金額
第3号基本金	奨学基金等の資産が増加する時に組入れられる金額
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な資金として恒常的に保持される金額

〔貸借対照表〕

当該会計年度末時点における資産、負債及び純資産の内容並びに残高を示し、学校法人としての財政状態を明らかにするもの。(企業会計における貸借対照表と同様。)

(3) 主な科目についての説明

計算書類	科目名		説明
資金収支 計算書	収入の 部	学生生徒等納付金 収入	授業料・入学金・実習費・施設管理費等学生からの納付金
		補助金収入	国や地方公共団体から交付される助成金
		前受金収入	学生から納付された次年度分の学生生徒等納付金
	支出の 部	人件費支出	教員・職員に支給する給与・賞与・手当等
		教育・管理経費 支出	教育研究経費支出(教育研究に係る支出)と管理経費支出 (事務管理や学生募集等に係る支出)の合計
		施設・設備関係 支出	施設関係支出(土地・建物等の固定資産取得費用)と設備関 係支出(機器備品・図書等の固定資産取得費用)の合計
事業活動 収支計算 書	教育活 動収入 の部	学生生徒等納付金	資金収支計算書内「学生生徒等納付金収入」と同様
		手数料	入学検定料や各種証明書の発行手数料等
		経常費等補助金	国や地方公共団体から交付される助成金のうち、施設設備関 係以外の助成金
	教育活 動支出 の部	人件費	資金収支計算書内「人件費支出」と同様の支出内容に加え、 退職金に係る引当金(繰入額)が含まれる
		教育研究経費	資金収支計算書内「教育研究経費支出」と同様の支出内容に 加え、教育研究に係る資産の減価償却額が含まれる
		管理経費	資金収支計算書内「管理経費支出」と同様の支出内容に加 え、事務管理等に係る資産の減価償却額が含まれる
	教育活動外収入		預金の利息や収益事業に関する収入等
	教育活動外支出		借入金の利息等
	特別収入		資産売却により生じた収入や施設拡充のための寄付金等
	特別支出		資産処分により生じた支出や災害による損失等
貸借対照 表	負債の 部	繰越収支差額の部 合計	次年度に繰り越される収支差額の累計(前年度の収支差額と 本年度の収支差額の合計)

## 2. 収支計算書

### (1) 資金収支計算書

本年度の資金の動き並びに予算との差異は以下の通りである。

#### 2020(令和2)年度資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,474	2,468	6
補助金収入	1,048	1,109	△61
前受金収入	679	606	73
その他収入	7,115	7,212	△97
資金収入調整勘定	△686	△783	96
前年度繰越支払資金	2,204	2,204	0
収入の部合計	12,834	12,816	18
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,371	2,367	4
教育・管理経費支出	891	831	61
施設・設備関係支出	1,446	975	471
その他支出	6,140	6,174	△34
予備費	110	/	110
資金支出調整勘定	△81	△315	234
翌年度繰越支払資金	1,957	2,785	△828
支出の部合計	12,834	12,816	18

資金収入合計は、概ね予算通りとなった。

資金支出のうち、「施設・設備関係支出」の差異は、予算段階で見込んでいた建設仮勘定支出が減少したことによるもの。

(2) 活動区分資金収支計算書

本年度の活動区分ごとの資金の流れは以下の通りである。

2020(令和2)年度活動区分資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	決 算
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,704
教育活動資金支出計	3,197
差 引	507
調整勘定等	68
教育活動資金収支差額	575
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	55
施設整備活動等資金支出計	975
差 引	△921
調整勘定等	126
施設整備等活動資金収支差額	△794
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△219
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	6,894
その他の活動資金支出計	6,094
差 引	800
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	800
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	581
前年度繰越支払資金	2,204
翌年度繰越支払資金	2,785

(3) 事業活動収支計算書

本年度の事業活動収支の均衡状況及び内容並びに予算との差異は以下の通りである。

2020(令和2)年度事業活動収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,474	2,468	6
手数料	67	58	9
経常費等補助金	1,022	1,058	△36
その他	116	123	△7
教育活動収入計	3,679	3,707	△28
教育活動支出の部			
人件費	2,394	2,343	51
教育研究経費	1,020	990	30
管理経費	152	127	25
その他	1	1	+0
教育活動支出計	3,567	3,461	106
教育活動収支差額	112	246	△134
教育活動外収入計	60	81	△21
教育活動外支出計	11	11	+0
教育活動外収支差額	49	70	△21
経常収支差額	161	316	△155
特別収入計	38	126	△88
特別支出計	86	91	△5
特別収支差額	△48	35	△83
予備費	110		110
基本金組入前当年度収支差額	3	351	△348
基本金組入額合計	△371	0	△371
当年度収支差額	△368	351	△719
基本金取崩額合計	0	274	△274
翌年度繰越収支差額	850	1,842	△992
(参考)			
事業活動収入計	3,777	3,914	△137
事業活動支出計	3,774	3,563	211

教育活動収支は、収入面では、経常費等補助金を中心に予算を上回った。支出面では、人件費や教育研究経費等が予算を下回った。この結果、収支尻では予算を上回る収入超となった。

教育活動外収支は、受取利息・配当金が予算比増加したため、収支尻では予算を幾分上回る収入超となった。

特別収入として、有価証券償還に伴う資産売却差額等を計上した。

基本金組入前当年度収支差額は、教育活動収支差額の増加を主因に、予算比収入超幅を拡大。

### 3. 貸借対照表

資産・負債の前年度末からの増減状況は以下の通りである。

#### 貸借対照表の概要 (令和3年3月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固 定 資 産	14,886	15,028	△142
流 動 資 産	3,451	2,858	593
資産の部合計	18,337	17,886	451
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固 定 負 債	1,986	2,126	△140
流 動 負 債	1,159	919	241
負債の部合計	3,145	3,045	101
基本金の部合計	13,350	13,623	△274
繰越収支差額の部合計	1,842	1,218	624
合 計	18,337	17,886	451

資産は、現金預金を中心に流動性資産が増加したため、全体では451百万円増加。

負債は、未払金を中心に流動負債が増加したため、全体では101百万円増加。

基本金は、旧校舎の除却等から、第1号基本金が減少(取崩)したため、274百万円減少。

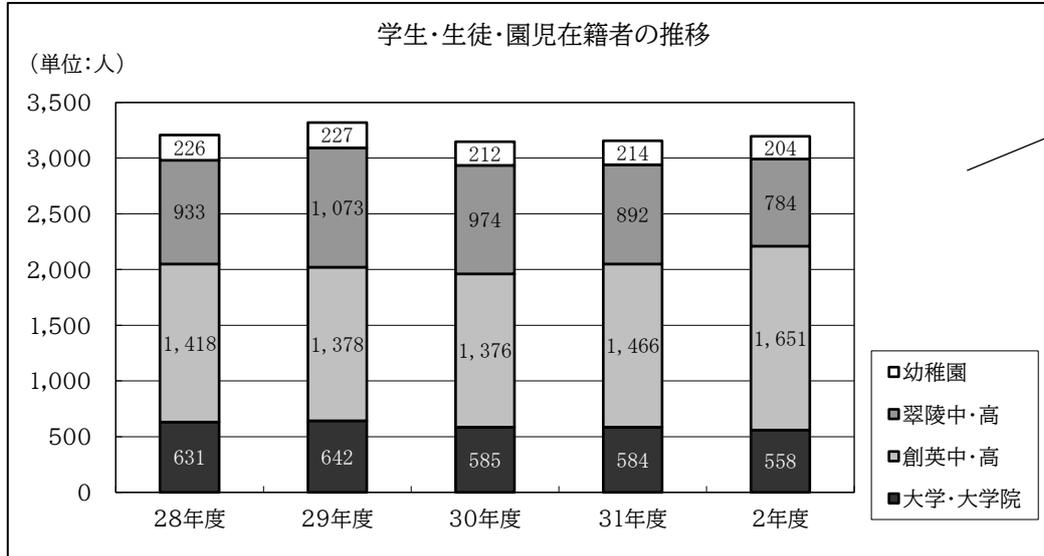
(参 考)

純 資 産	15,192	14,841	351
-------	--------	--------	-----

(注) 純資産=資産-負債 (=基本金+繰越収支差額)

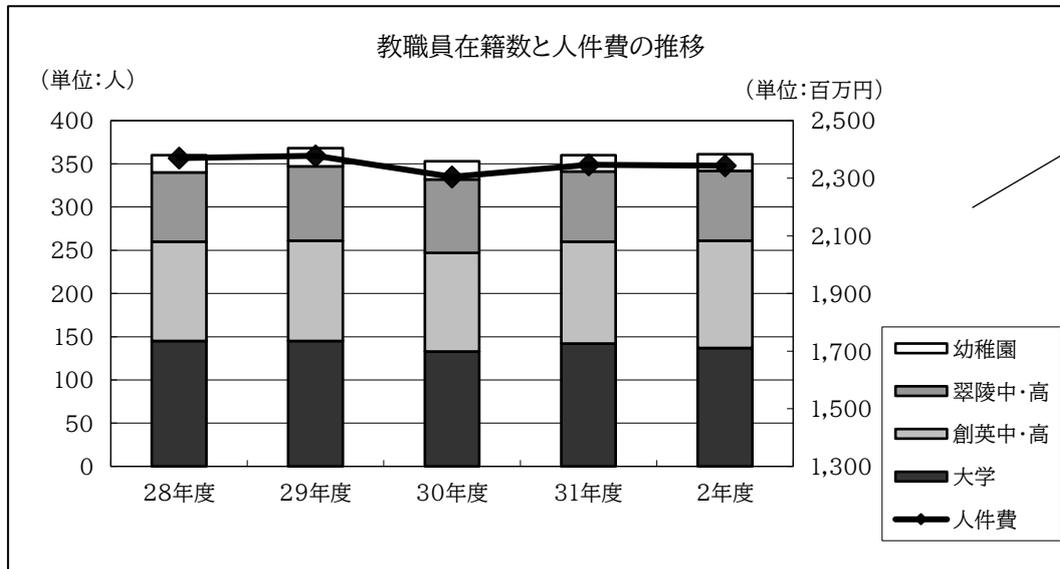
## 4. 学生数、財務比率等の推移

### (1) 学生・生徒・園児在籍数推移



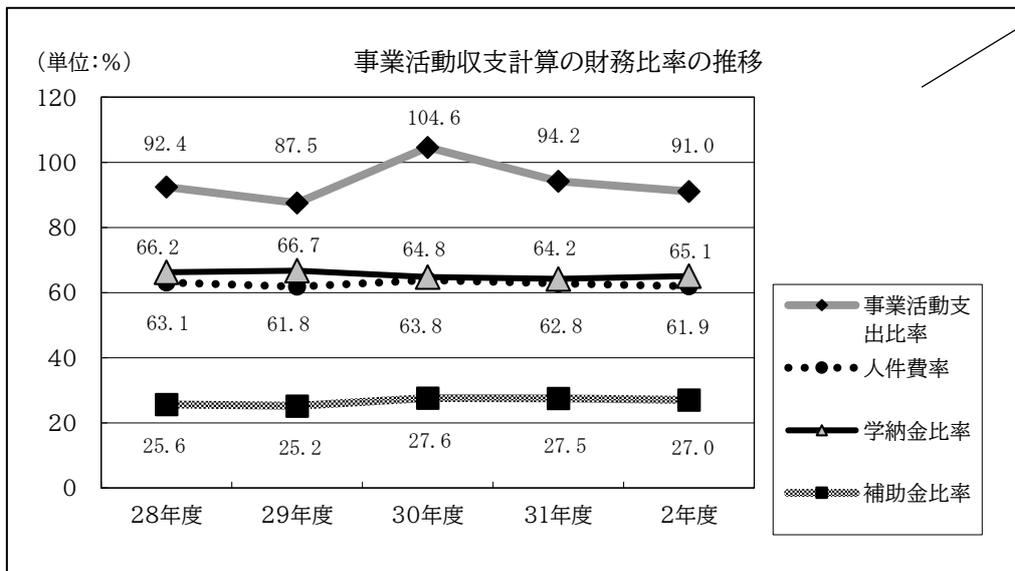
少子化が進行する中、横浜創英中・高の在籍者数が増加。

### (2) 教職員在籍数と人件費の推移



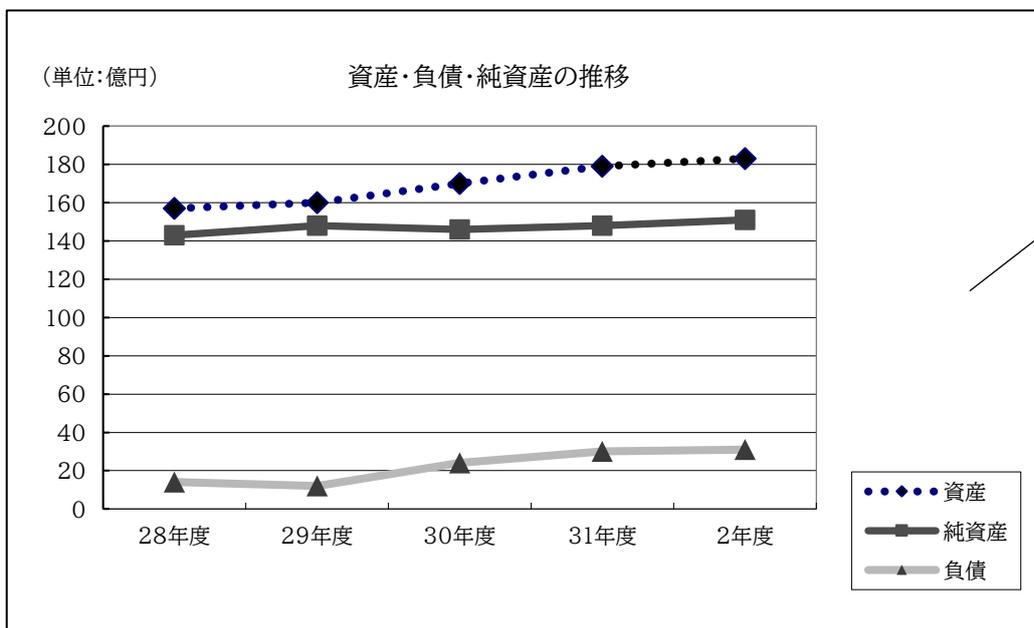
人件費は、教職員数とほぼ平行な動きを示すが、本年度は、概ね前年度比横這いとなった。

(3) 事業活動収支計算の財務比率の推移



事業活動収入は学納金、補助金の増加などから前年度比増加した。事業活動支出は教育研究経費等が増加したが、前年度比特別支出が減少(前年度は有価証券評価差額を計上)したことから、全体では減少した。この結果、基本金組入前当年度収支差額は2期連続で収入超となった。なお、各種財務比率に基本的に大きな変化はない。

(4) 資産・負債・純資産の推移



現金預金を中心に流動性資産が、未払金を中心に流動性負債が増加したことから、資産・負債ともに増加した。純資産は、本年度も当年度収支差額が収入超となったことから増加した。

以上

# 「考えて行動のできる人」の育成

学校法人 堀井学園

---

学校法人 堀井学園 2020(令和2)年度 事業報告書

(問い合わせ先)総合企画室 045(421)3126

---

2021(令和3)年5月28日理事会承認(2021(令和3)年5月発行)